

当庁次席検事と総務部長が、  
香川大学法学部  
“発展的刑事法”で講義しました。



高松高検管内広報キャラクター  
へんろちゃん

★今回の講義について★  
法曹を目指す人たちを対象とした  
法曹プログラム受講生が対象です。  
発展的刑事法は、刑事法について、  
事例をもとに、事例解決のために  
法律文書の作成・起案などをして  
います。17名の学生さんが聴講して  
くれました。

11月19日(水)

高松高検次席検事による「検事の職務内容及び捜査について」の講義を行いました。

講義では、検察官が普段の捜査で気をつけているポイントとして、犯人性を立証できるだけの証拠の収集の重要性を具体的な事例を交えながら説明しました。

積極的に質問も上がり、捜査への理解を深めることができました。



実際の捜査では、事実認定が重要です。想像と常識を働かせることに常に気をつけています！



捜査の面白いところは、有罪立証のために、どのような証拠をいかにして獲得していくかを考えることです！



11月26日(水)

高松高検総務部長による「事例から考える捜査実務」の講義を行いました。

具体的な事例に沿って、捜査の手順を踏みながら問題点を整理し、学生の皆さんと対話しつつ、起訴・不起訴を判断するポイントを説明し、どんな処分にするべきかを考えてもらいました。

最終的に起訴・不起訴の意見が半分に分かれ、生徒の皆さんそれぞれが、根拠を持って検討した上で、結論を出せていたことが印象的でした。

ご参加ありがとうございました!!

